

## 国営かんがい排水事業 平鹿平野（二期）地区

### 事業の概要

本地区は特定多目的ダムとして築造された皆瀬ダムを水源とし、国営雄物川筋農業水利事業（S21～S55）により造成された頭首工、幹線用水路等により地区内に配水している。

本事業では、安定的な農業用水を確保するため、新たに成瀬ダム（特定多目的ダム：国土交通省施行）に水源を求め、一期事業により頭首工1ヶ所、用水路6.6km、二期事業により頭首工1ヶ所、用水路22.9kmの改修を行うものである。

### 事業の目的・必要性

本地区は、秋田県南東部の横手盆地に位置する県内有数の穀倉地帯である。しかしながら、近年の営農形態の変化による田植え時期の短縮及び地区内利用可能量の減少により安定的な農業用水の確保が困難となっているとともに、施設の老朽化に伴い補修等の維持管理にも多大な労力と費用を要している状況にある。

このため、農業用水の確保、用水施設の機能回復により、農業生産性の向上と農業経営の安定を図るものである。

### 事業の効率性

#### 効用（年総効果額）

・農作物の生産量の増	1,179百万円
・営農経費の節減	4,230百万円
・施設の維持管理費の節減	1,075百万円
・施設更新による現況施設機能の維持	4,588百万円
・防護柵の設置による安全性の確保	35百万円
・道路等の付け替えによる公共施設の機能の維持	107百万円
・魚類に配慮した魚道の整備による生息環境の保全	26百万円
計	11,240百万円

#### （費用便益比の算定）

区分	算定式	数 値	備 考
総事業費	①	155,535百万円	
効用	②	11,240百万円	
費用損失額	③	273百万円	廃止する施設の残存価値
総合耐用年数	④	44年	当該事業の耐用年数
還元率×（1+建設利息率）	⑤	0.0659	総合耐用年数に応じ、効用から総便益を算定するための係数
総便益	⑥=②/⑤-③	170,283百万円	
費用便益比	⑦=⑥/①	1.09	

注1) 総便益、総事業費には、一期事業及び関連事業を含む。

注2) 百万円単位で四捨五入しているため、総便益は算定結果と合わない場合がある。

### 事業の有効性

農業用水の確保、老朽化している基幹水利施設の改修、関連して実施する末端用水施設の整備及び区画整理により、用水の安定供給や農業生産性の維持向上が図られ、大型機械を中心とした高生産性農業が展開される。

これらにより、年間約1,179百万円相当の農業の生産性向上、4,230百万円相当の営農経費の節減、1,075百万円相当の維持管理に係る経費の節減等が図られる。

## 日程・手続

平成14年6月に土地改良法に基づく事業計画の確定を既に了している。

## 事業に対する決議

平成15年7月に関係土地改良区及び関係市町村で構成される、平鹿平野地区国営かんがい排水事業促進協議会で着工について議決。

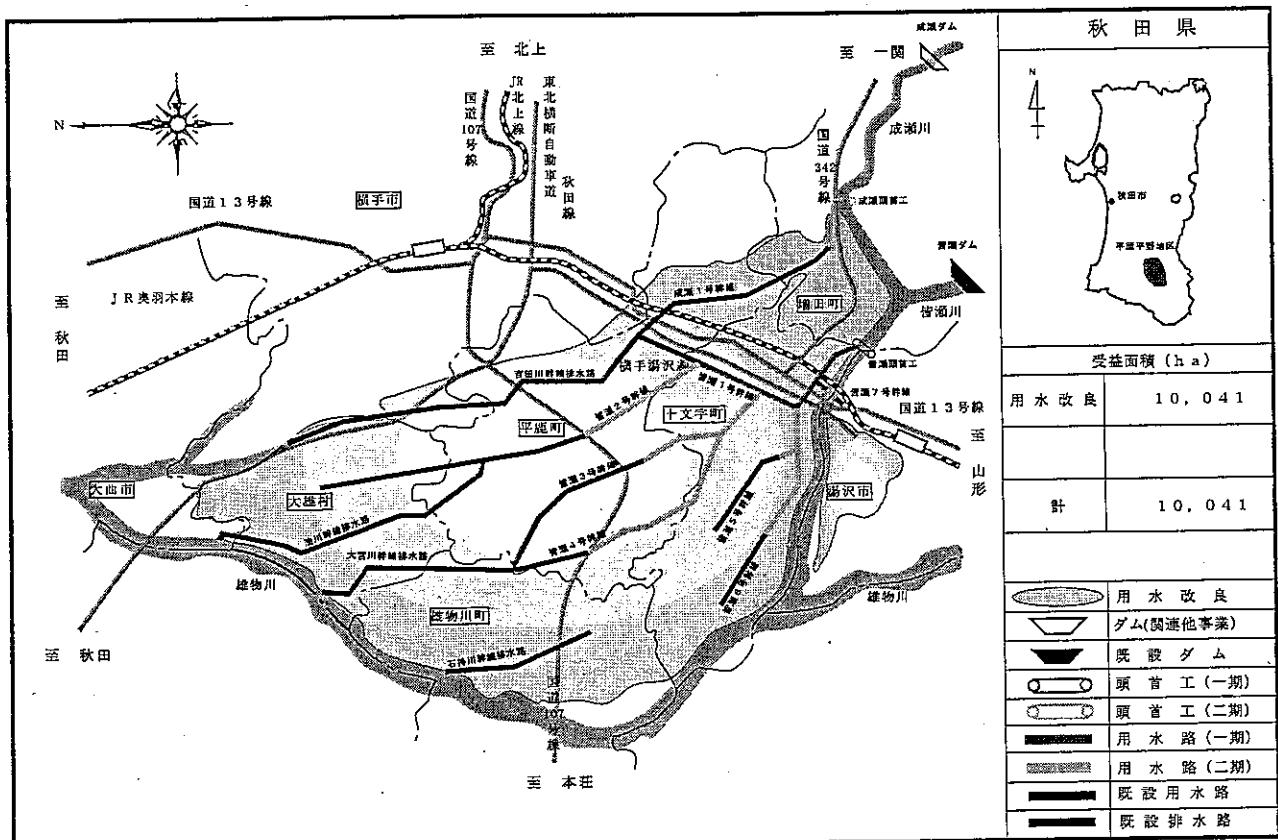
## 評価担当部局

農村振興局

## 概要図

1. 受益面積	10,041ha		
2. 受益者数	8,083人		
3. 主要工事計画	工種	数量	事業費
	(頭首工)	1ヶ所 (1ヶ所)	1,397百万円 (15,077百万円)
	(用水路)	22.9km (6.6km)	17,603百万円 (4,923百万円)
	合計		19,000百万円 (20,000百万円)
4. 国営総事業費	39,000百万円		

※( )内は一期分



平成17年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

(局名：東北農政局) (地区名：平鹿平野(二期))

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度をこえることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の( )には、主として考えられる観点を記述している。

平成17年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

(局名：東北農政局) (地区名：平鹿平野(二期))

2. 優先配慮事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項(有効性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。</li> <li>②農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。</li> <li>③水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。</li> <li>④老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。</li> <li>②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。</li> <li>③関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。</li> <li>④高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策対象地域である。</li> <li>⑤一般被害等の軽減にも寄与するものである。</li> <li>⑥地元の事業推進体制が整備されている。</li> <li>⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。</li> <li>⑧関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。</li> <li>⑨関連する他事業との調整が図られている。</li> <li>⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の( )には、主として考えられる観点を記述している。